平成３０年（フ）第４６号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目２番１号アピア１ＢＦ
債務者　有限会社光明堂薬局
代表者取締役　前田　邦子
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時30分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
長崎県大村市西本町582―１
債務者　株式会社ＡＲＩ―ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　佐藤　洋平
1　決定年月日時　平成30年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後４時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第３９６号
福岡市中央区大名２丁目10番31号
債務者　株式会社メディアサポートシステム
代表者代表取締役　川﨑　勝幸
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３９７号
福岡市中央区天神４丁目１番17号博多天神ビル４階
債務者　有限会社クレディールコーポレーション
代表者代表取締役　川﨑　勝幸
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３６号
栃木県小山市西城南４丁目５番地10
債務者　株式会社シリアス
代表者代表取締役　相原　陽介
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第４９３号
福岡市中央区天神４丁目５番13号
債務者　有限会社九州・シー・アンド・シー事務所
代表者取締役　高平　光和
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１２９２号
大阪市中央区玉造２丁目４番13号
債務者　株式会社カラーズ
代表者代表取締役　竹内　正明
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　得田　英伺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３５２号
大阪市北区中之島３丁目３番23号
債務者　六稜産業株式会社
代表者代表取締役　福田　　久
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３６号
兵庫県加古川市加古川町大野105―１、商業登記簿上の本店所在地兵庫県加古川市平岡町西谷字南割185番地の１
債務者　マルキ株式会社
代表者代表取締役　杉岡　伸一
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第４７８号
福岡市中央区大名２丁目10番38号1002号室
債務者　株式会社ねこのて
代表者代表取締役　南　　義昭
1　決定年月日時　平成30年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５４２号
札幌市中央区南７条西１丁目13番地
債務者　ＲＭＣ株式会社
代表者代表取締役　今塩屋茂樹
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６号
香川県観音寺市坂本町４丁目６番８号
債務者　株式会社豊和観光
代表者代表取締役　吉田　和導
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第１７号
香川県観音寺市柞田町甲571番地８
債務者　株式会社吉田企画
代表者代表取締役　吉田　和導
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時15分
高松地方裁判所観音寺支部

平成３０年（フ）第６４５号
東京都品川区小山６丁目５番14―401号
債務者　株式会社トモＪＰコミュニケーションズ
代表者代表取締役　友本　裕治
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６１号
茨城県つくばみらい市東栗山1410番地
債務者　有限会社岡田商会
代表者取締役　岡田　伊生
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時50分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第６号
宮城県気仙沼市魚町３丁目１番25号
債務者　株式会社ホテル望洋舘
代表者代表取締役　加藤　英一
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時30分
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成３０年（フ）第２４号
愛知県一宮市千秋町浅野羽根1427番地の２
債務者　株式会社日本アイテム
代表者代表取締役　近藤　利明
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第９号
愛媛県西宇和郡伊方町串742番地
債務者　梶原　昭二
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前11時
松山地方裁判所大洲支部